

令和3年 10 月 26 日(火曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## マイナンバーカード出張申請サポートの実施について

マイナンバーカードの取得促進のため、交付申請を希望する市内の団体や企業の事務所等へ市職員が出向き、申請に必要な顔写真の撮影や申請の受付を行う「出張申請サポート」を実施いたしますので、お知らせいたします。

### 記

- 受付開始日 令和3年 11 月 1 日(月)
- 実施日時 月曜日から金曜日の午前 10 時から午後 4 時までの間で、申込団体と調整の上決定  
※祝日及び年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)を除く
- 対象となる団体
  - ・ 野々市市内で活動する団体(町内会、各種サークル活動団体、高齢者施設等)
  - ・ 野々市市内に事業所を有する企業
- 申込条件
  - ・ 5 名以上の申請希望者が見込まれること。
  - ・ 会場(駐車場を含む)や机・椅子等の準備ができること。
  - ・ 申込団体において申請者の取りまとめ、必要書類などの事前周知、当日の案内・誘導等を行えること。
- 利用できる方
  - ・ 野々市市に住民登録をしている方
  - ・ 申請者本人が会場に来ることができる方(申請者が 15 歳未満または成年被後見人である場合は、法定代理人の同伴が必要です。)
  - ・ 申請後 2 カ月以内に転出する予定がない方
- 申込方法 実施希望日の 14 日前までに、次のいずれかの方法で申込書及び申請者名簿を市民課へ提出する。
  - (1)市民課の窓口へ直接提出
  - (2)市民課へ郵送  
提出先: 〒921-8510  
石川県野々市市三納一丁目 1 番地 野々市市役所 市民課 宛
- 注意事項
  - ・ 申請したマイナンバーカードの作成には 1 か月から 2 か月程度かかります。
  - ・ 既に申請してあるマイナンバーカードについては、出張申請サポートでは交付できませんので、市役所の市民課窓口にてお受け取りください。

### お問い合わせ先

総務部 市民課 担当 小倉 (連絡先 076-227-6046)